

## 第2次男女共同参画基本計画を策定しました

平成24年に策定した「かがやくあさひ 男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな施策を推進してきました。令和4年3月に計画期間が終了することから、これまでの取組とその実施状況を踏まえ、新たな課題に対応するために、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」（令和4年度～令和13年度）を策定しました。

策定にあたりまして、町民・事業所アンケート、パブリックコメントの実施、朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を開催し、町民の皆様と協働で策定しております。

今後、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の概要版を全世帯へ配布させていただきます。

### 基本理念

一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生きられるまち

### 基本目標

#### 基本目標Ⅰ 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり

- 施策の方向
- 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境の整備
  - 2 政策・方針等決定過程への男女共同参画の推進
  - 3 雇用等における女性活躍の推進
  - 4 地域活動・社会活動における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅱ 男女共同参画に向けた意識改革の推進

- 施策の方向
- 5 男女共同参画に関する理解の促進
  - 6 男女共同参画に向けた教育の推進

#### 基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心して暮らせる環境の実現

- 施策の方向
- 7 あらゆる暴力の根絶
  - 8 生涯を通じた健康支援
  - 9 複合的に困難を抱える人への支援

計画書及びアンケート調査結果は、ホームページ、広報・町史編さん課でご覧いただけます。

問い合わせ先 広報・町史編さん課 TEL 377-5195



令和4年度

## 地域間交流事業申請団体の募集について

朝日町を支える創造的な幅広い見識ある人材の育成を目指すため、本町のふるさと創生事業の一環として、県内外の地域と交流を行うことにより、新たな体験と語りを通じ、ふるさと「あさひ」を見つめ直す広い視野を養うことを目的とする事業の補助を行います。

### 【補助対象者】

- ・団体構成員が、10名以上の団体で、3分の2以上が町民

### 【補助対象】

補助の対象は、次の条件を満たすもので、活動の実施に要する経費及び活動に必要な備品等の購入に要する経費を対象とします。また、補助対象団体は、年間1団体とし次の順にて決定を行います。ただし、申請多数の場合は抽選とします。

1. 全国朝日町村の住民との交流
2. 県内外の交流事業による地域おこし
3. その他町長が必要と判断したもの

### 【補助金申請】

補助金の申請は、4月11日（月）～4月28日（木）、平日8時30分～17時15分まで

### 【補助金額】

補助は年間1事業とし、補助金額は事業に要する経費とします。ただし上限を20万とします。

問い合わせ先  
広報・町史編さん課 TEL 377-5195